



ごじょうめ

発行／五城目町役場
編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100 代 印刷／五城目印刷



成功させよう
”59全国高校総体

五城目町会場 …… レスリング

8月1日～4日



桜の花が美しい雀館公園

(広報紙中にある 真を欲しい方には
おあげします)

ふるさと散歩

雀館公園

雀館は、奈良時代末から平安時代初めごろまで、蝦夷(えぞ)地開拓の軍事施設があった所とされています。

この地を公園として整備したのは故工藤市太郎氏で、氏は大正十年から十四年にかけて、桜と松をそれぞれ三千本、それに梅、ツツジなどを植え、小グラウンドを造成しています。

町では、史跡であり桜の名所となっているこの公園を、昭和五十一年度から計画的に整備してきました。園内にはすでに日本庭園、弓道場、トイレ、あずま屋、水飲み場が建設されています。また、園路が整備され、石垣が築かれ、ツツジなども植えられました。

今年度は、二カ所に広場を造成するほか、引き続き園路の整備やツツジなどの植栽を行うことにしています。

昭和59年

5月15日

(毎月1日・15日発行)

No. 492

町内会長・町政協力員合同会議

町内会から101人出席

昭和五十九年度町内会長・町政協力員合同会議は、四月二十五日、役場正庁で町内会長六十四人、町政協力員三十七人が出席して行われました。町当局からは町三役をはじめ各部室課長が列席、町内会からの要望や質問に対して回答や意見を述べました。

町内会からは、道路や下水路、街燈など各町内会に直接関係する要望のほかに、税金、旧役場庁舎とゴミ焼却場跡地などについての質問もあり、住みよい、暮らしよい町づくりについて、町当局と意見を交換しました。

町づくりについて意見交換

回答は冊子にして配付

今回は会議の内容充実と能率よい運営のために、例年より三十分早い午前九時半に開会したほか、町内会からの意見、要望を開催に先立ち、前もって取りまとめておく方法がとられました。

意見、要望の取りまとめは長石川誠一郎氏を座長にして、午前中行われた課室長の説明と、取りまとめた意見、要望以外のものについて、質疑応答が行われました。

意見、要望に対する

町の回答から

会議開催にあたり、前もって取りまとめた町内会からの意見、要望と、それに対する町の回答の主な内容は次のとおりです。

▼三月十五日と四月一日発行の町広報で、三、四、五、六ページの入っていないものがありました。

（答）印刷所の製作工程でのミスで、はさみ込まれなかったと判断します。今後、こうしたことのないよう注意し、指導してまいります。

その後、町からの連絡事項と、取りまとめた意見、要望に対する町の回答について、各担当課長や消防署長が説明しました。
午後からは、町内会長会

▼岡本地区では、八郎潟町との境界が問題になっています。

（答）岡本地区の境界変更については、前々からの懸案事項であり、八郎潟町とも二、三回協議しております。しかし、変更は両町が均等な交換になるようでない、話は進まないと思うので、今後とも他の地区（石崎下川原地区、大川稗田尻地区）の変更も含めて検討してまいりたいと思います。

▼旧役場庁舎の早期解体と跡地の有効利用について、町当局の計画をお聞かせ願います。

（答）旧役場庁舎の一部は、運転手の詰所として、また選挙時は投票所として利用しております。さらに車庫七棟は従来どおり使用しております。

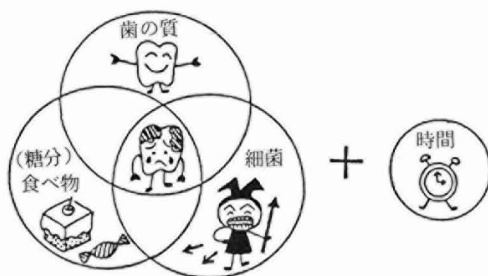
この跡地は雀館運動公園用地として活用する計画であり、今後、公園整備事業の進捗状況に応じて解体等の措置をし



歯の健康シリーズ

No.4

むし歯の原因



歯の痛みは、昔から多くの人を悩ましたらしく、痛みどめのお地蔵様や、妙法といった民間伝承に頼っていたようです。

それでは、むし歯はどうしてできるのか考えてみましょう。

歯の質が弱い

普通、健康な歯は一本一本が小さな器官で、全部そろってすごい力があり、その人の体重と同じ位の重さに耐えられるというから驚きです。

そんなに強く強い歯も、みんながそうとは限りません。生れながらの歯の弱さ、食品摂取から生じる歯の弱さなど様々で、とにかく歯の質が弱いと、むし歯になりやすいのです。

▼むし歯を作る細菌がいる口の中には、数えきれない程の細菌がすんでいます。その中で、むし歯を作るのがミュータンス菌といって、歯についた食べかすなどと共に歯垢を作り、むし歯作りの土台を築くのです。

▼糖分が歯についているむし歯は、歯の質と細菌だけでは作られません。弱い歯に糖分が残っていて、それに細菌が作用して初めて、むし歯づくりが始めるのです。

要するにむし歯は、弱い歯の質、細菌、糖分の三つがそろっておこる病気です。これに時間加算されます。ですから、早いうちに原因を取り除いてしまうことが大切なのです。



役場正庁で行われた合同会議

町内会長会長
石川誠一郎氏のあいさつから
はなはだ失礼ではござい
ますが、町内会長、町政協
力員の重要さ、役割につい
て、一言申し上げたいと思
います。

どこの町内会でも運営に
あたっては、役員の分担が
なされていると思います。
町に道路などでご相談した
り、お願いしたりするとき、

町内会長、町政協力員は 役場と町内会を結ぶパイプ

あります。

このことについては、一
概にどちらがよいとはいえ
ませんが、町内会長、町政

町内会長や町政協力員を通
じて行う場合もありますし、
また町内会長や町政協力員
に関係なく行われる場合も

協力員の役割というのは、
町内会と役場を結ぶ太い重
要なパイプであると考えて
います。しかし、町内会長

や町政協力員が一生懸命任
務に励んでも、その効果が
あったかどうか分からない
ことがあります。

やはり、町内会長、町政
協力員は、その地域の代表
であるということを、町側
でも再認識していただきた
いと思うわけです。

それから、町内会長、町
政協力員自らも、役場と町
内会を結ぶ重要なパイプで
あるということを自覚し、
責任ある職務であることを
深く認識して励んでいただ
きたいと考えるわけです。

たいと考えています。
▼本町の税率はどのようにな
っているでしょうか。
(答)本町で採用している税率
は、すべて地方税法という法
律による標準税率であります。
この標準税率を採用している
のは、全県六十九市町村中、
六十四市町村で、固定資産税
など標準税率を上回った税率
を採用しているのは、五市町
村となっています。
ただし、国民健康保険税に
ついては、その年度の医療費、
つまり町の国保加入者が医療
機関にかかることによって、
町が負担する費用の見込み額
を課税総額とし、これを所得
割、資産割、均等割、平等割
の四つの要素で課税すること
になります。そのため町が負
担する医療費が多くなります
と、国民健康保険税が高くな
るしくみになっています。
したがって、国民健康保険
税については、各町村それぞ

れ違うこととなります。
▼岡本のゴミ焼却場跡地利用
はどのような計画になっている
のでしょうか。
(答)現在ある燃焼灰等は、町
有地の他地区に運搬処理をし、
跡地は地ならしをして覆土し
ます。
跡地利用については、地元
の意見、要望等を聞いて対処
したいと思っています。
▼現在、町内会に委託されて
いる花壇の手入れは、町の責
任で行っていただきたいと思
います。
(答)中央線など五路線に植樹
帯を利用した花壇を設け、関
係町内から花の植え付けから
管理まで協力をいただいて四
年目になります。町内の美化
とコミュニケーションの場と
して役立っており、続けてお
願います。

家内労働法 という法律

ご存じですか

家内労働法という法律をご
存じですか。製造、加工業者
や販売業者などから委託をう
けて、自宅で物品の製造加工
などに従事している家内労働
者のみなさんの工賃、就業時
間、安全衛生などの労働条件
の改善を図るために定められ
た法律です。

家内労働者のみなさんは、
次の事項を参考に、自ら、
労働条件の向上に努めてくだ
さい。

▽家内労働手帳の交付を受け
て、きちんと記入してもら
いましょう
仕事を始める時には、委託
者から家内労働手帳を交付し
てもらい、工賃は一個いくら、
納期はいつか、工賃の支払い
日はいつかなど、必要な事項
を記入してもらわなければな
りません。家内労働手帳に記
入された事項をよく確かめ、
大切に保存してください。

▽工賃の支払いは現金で全額
を一カ月以内に受けましょ
う
工賃は、でき上がった製品
を委託者に納めてから一カ月
以内にもらえることになって
います。

また、工賃の支払いは、全
額現金で行われなければなら
ないことになっています。

▽仕事による災害を防止しま
しょう
仕事による災害をなくすた
めには、家内労働者のみなさ
んが、自ら積極的に災害防止
に取り組むことが大切です。

委託者から危害防止のための
「作業心得」などの書面をも
らったら、見やすい場所には
って、その注意事項は必ず守
るようにしてください。
▽働く環境を整え、健康で明
るい家内労働に
仕事をするときは、一般的
に次のようなことに気をつけ
ましょう。

①仕事に見合った適当な明る
さになるよう採光や照明を
工夫する
②正しい視力に矯正し、仕事
中は気分転換のために時々
遠くを見るように努める

③換気や保温に気をつける
④体が楽に動かせ着る衣服を
着る
⑤適切な仕事の姿勢がとれる
ように工夫する
⑥長時間連続して働くことの
ないように、仕事の合間には
休憩時間を取り、体操な
どを行って、疲れをほぐす

⑦睡眠は十分に取る
⑧健康管理に気をつけ、地域
で行われる健康診断の機会
などがあれば、積極的に利
用する
⑨持病のある人は、かかりつ
けの医師の指導を守り、健
康に留意する

⑩くつろいだ楽しい雰囲気
で仕事をする

愛称「五城目城」に決定

開館式は六月二日

町内のみなさんから募集していただきました五城目町森林資料館の愛称は「五城目城」に決まりました。
応募総数六十三点、四十二種類の愛称が寄せられました。町の部長会議において審査した結果、応募点数が多く、建物の外観および地域にあっている「五城目城」が採用されました。

「五城目城」と応募した人は、佐藤トヨさん（四ツ屋）、伊藤敏雄さん（野田）など十人おりました。町では、この人たちに記念品を贈ることにしています。

応募された愛称には「五城目城」のほか、「前平城」、「森山城」、「森静城」、「緑森館」、「若葉城」などがありました。

五城目城の開館式は、六月二日午前十時半から、県知事などを招待して行われます。また、竣工式は同日、会場を町民センターに移して、午後零時十分から開かれます。

六月二日以後は、一般公開

五高に市民学校開設

受講申込みは28日までに

五城目高校で土、日曜日に開設される市民学校の受講生を募集しています。受講を希望する方は、五月二十八日までに次のところへ電話で申込んでください。

・五城目高校 電話522265

となります。入場料は一般百円、小中学生五十円、幼児は無料です。

開館時間は四月から十月まで、午前九時から午後五時まで、十一月は午前九時から午後四時までとなっています。また、十二月から三月までは冬期休館となります。毎週月曜日は休館日です。

館内は一階から三階までが展示室となっており、森林、林業を中心として、町の自然文化、民俗、産業など部門ごとに資料が展示されています。また、四階は会議室と展望台になっています。

・公民館 電話524415

受講料、材料費は無料ですが、八幡平までの車代として千五百円、森吉山（自然観察教室）までの車代として五百円かかります。

▽自然観察教室

・6月2日（土）午後1時30分
開校式、生態系と自然保護について



愛称も決まり六月二日にオープンする森林資料館

・6月3日（日）午前8時

植物の垂直分布（八幡平）
・6月17日（日）午前8時

ブナ帯の自然観察（森吉山）
・6月23日（土）午後1時30分

動物の生態と自然観察、
終了証書授与と閉講式

▽裏打ちと草木染

・6月2日（土）午後1時30分
開校式、準備（裏打ち）、

・6月3日（日）午前8時

絞り（草木染め）
・6月3日（日）午前8時

スケッチ（八幡平）
・6月9日（土）午後1時30分

染色（草木染め）
・6月16日（土）午後1時30分

練習と製作（裏打ち）
・6月23日（土）午後1時30分

作品発表、反省、終了証書
授与と閉講式

交通遺児の奨学生を募集しています。

交通遺児育英会では、奨学生の募集および予約募集をつぎのとおりおこなっています。
奨学金・入学一時金には五種類あり、(1)高等学校および高等専門学校奨学生、(2)大学（短大）奨学生、(3)大学院奨学生、(4)専修学校および各種学校奨学生、(5)私立高等学校・高等専門学校および私立大学・短大入学一時金です。

いずれの制度とも、同一世帯、同一学校から何人でも利用でき、他の奨学金制度と併せて利用しても差しつかえありません。
奨学金・入学一時金の返還については、いずれも最終学校卒業後六ヶ月をおいて二十一年間に割賦で行います。
母親たちは今の貸与総額を心配してせっかくの進学のチャンスが失いがちですが、無利子であること、また長期間の返済で遺児たちの返済の負担は極めて軽く、ちなみに公立高校生が月二万円を借りると、返還金は月四万円です。
なお、出願に必要な書類は各学校にあります。
詳しいことは、交通遺児育英会まで。
電話 東京（03）58152271



お誕生

おめでとう
ご報告します

岡本 千田理恵 3月8日

誠悦 明美 長女
新畑町 宮田優子 3月13日

正 朝子 長女
雀館 菊地角弥 3月29日

光博 洋子 二男
古川町 渡部理奈 4月5日

辰美 万見子 長女
下樋口 嶋崎美奈子 4月5日

信 八重 長女

3月

小玉スノ80 浦横町
25日 伊藤耕一郎 59 脇村

25日 鈴木久一郎 66 館町
28日 佐藤カヨ 85 中村

28日 石川ギエ 89 杉沢
4月

2日 石井政治 73 雀館
3日 小玉タケノ 68 築地町

6日 貝田鐵三郎 76 仲町

おくやみ
申し上げます

米沢町 久保市恒太 4月11日
紀彦 敏子 長男
昭辰町 渡辺研二 4月25日
吉和 真里子 長男
新里町 佐々木伸司 4月24日
久次 啓子 長男
岡本 小玉有香 4月27日
清 美佐子 長女

社会教育関係 委員の委嘱・任命

町の社会教育関係の委員が四月九日で任期満了になり、教育委員会ではこのたび新たに委員の委嘱任命を行いました。文化財保護審議会委員の任期は三年、その他は二年。お名前は次のとおり

- ▽社会教育委員会委員
 - ・各学校の長 堀彦一郎 浅石雄次郎
 - ・社会教育関係団体の代表者 阿部ミワ 千葉和彦
 - ・学識経験者 本間作治 小林富蔵
 - 石井道也
- ▽五城目町公民館運営審議会委員
 - ・各学校の長 笹尾静雄 伊藤義男
 - 三浦 稔 石井 武
 - 畠山重悦 工藤富雄
- ・各機関団体の長



第2回懇話会の講師を務める 三宅 淑氏

第2回 文化経済懇話会

講師に 県商工労働部長

昭和五十九年度は、長期総合発展計画の実施一年目になつていますが、今日的に必要な施策は、文化的に経済的に町を活性化することにありま

二回目の懇話会は、五月二

- ・学識経験者
 - 安達悦郎 荒川要悦
 - 安東 誠 加藤満朗
 - 石川美紀子 伊藤鉄郎
- ・学識経験者
 - 猿田日出男 中村清次郎
 - 今村房蔵 一ノ関勝己
 - 沢田石栄之助 金子松之助
- ▽文化財保護審議会委員
 - 分館長 小川元生 畠山重悦
 - 松浦修作
- ▽体育指導委員会委員
 - 荒川要悦 大石喜郎
 - 佐藤俊朗 畑沢正作
 - 貝田日出子 伊藤令子
 - 加藤政光 石井勝博
 - 荒川達雄 石井正夫
- ▽五城目町公民館分館職員
 - 分館長 小川秀雄
 - 主事 渡辺正志
 - 主事補 今村恒夫
- ・馬場目分館
 - 主事補 栗山隆一
- ・森山分館
 - 分館長 小玉吉雄
 - 主事 館岡昭雄
 - 主事補 伊藤 誠
- ・大宮分館
 - 分館長 大宮 勲
 - 主事 永沢繁明
 - 主事補 小玉嘉典
- ・馬場目分館
 - 分館長 伊藤武雄
 - 主事 草皆純光
 - 主事補 佐々木俊夫
- ・富津内分館
 - 分館長 阿部 昭
 - 主事 小林正志
 - 主事補 伊藤俊悦
- ・内川分館
 - 分館長 松橋健治郎
 - 主事 沢田石栄一
 - 主事補 松橋 勉
- ・大川分館
 - 分館長 佐藤良治
 - 主事 工藤卓美
 - 主事補 浅野光之
- ▽生涯教育奨励員
 - 菊地亮二 長谷川恵一

受付期間は5月21日～25日

五城目町消防職員を募集します。

▽採用予定人員 若干名(男子)

▽条件

- ①学校教育法による高等学校卒業の者
- ②町内に住所を有する者
- ③禁治産および準禁治産者でない者
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に加入していない者

消防職員を募集

- ⑤健康で身長一六〇センチ以上、体重五五キロ以上を有する者で、年齢二十五歳以下(昭和五十九年四月一日現在)の者
- ▽選考日および場所 五月三十日午前十時から役場および広域体育館
- ▽合格者の発表 合格者に通知する
- ▽合格から採用まで 五城目町職員採用候補者名簿に登載し、採用決定する。ただし候補者名簿の有効期間は一カ年とする。
- ▽提出書類
 - ①申込み書(所定の用紙を使用し自筆で記入)
 - ②成績証明書
 - ③健康診断書
- ▽受付期間 五月二十一日～二十五日(午前八時半～午後五時)
- ▽申込み用紙の請求 および問い合わせ先 役場庶務課 (電話2100)

町の消費者モニター

小玉さんと高堂さん

県では、消費者の保護対策として、市町村に消費者モニターをおいています。

町内の消費者モニターは、小玉星子さんと高堂史子さんの二人です。消費生活上のトラブルや苦情がありましたら、消費者モニターに相談してください。

消費者モニターは、次のよう



高堂 史子(仲町)



小玉 星子(高田)

- ①地域における消費者からの苦情や相談に応じ、指導、助言を行うとともに、問題解決のため県生活センターにあつせんするなど、消費者の利益擁護に努めます。
- ②県の定める調査要領により、生活物資の価格や需要動向について調査し、報告します。
- ③県の消費者対策について意見、要望を具申します。

- ・出身地 岡山県岡山市
- ・最終学歴 秋田鉱山専門学校(採油学科)卒業
- ・職歴 県開発局臨海工業開発課長、開発局技監開発局長、東京事務所長
- ・現在 秋田県商工労働部長

カメラレポート



カラス対策に威力発揮

大手地区にゴミ箱

富津内大手地区のみなさんが、鉄アングルと金網で作ったゴミ箱を同地区のゴミ集積場所に設置しました。

これは、家庭から搬出したゴミにカラスがむらがるのを防ぐだけでなく、冬に除雪などでこわされないように丈夫に作られています。

また、上部からの開閉だけでなく、側面からもゴミを入れることができるよう工夫されており、このゴミ箱の設置で、ゴミの散乱もなくなったそうです。



森林資料館の五城目城を訪れた先生たち

町内の施設を視察

新任、転入の先生が町内巡り

町内の学校に新任、転入になった先生たちの町内巡りが、4月14日行われました。

これは、町内の施設など町の姿を理解していただき、教育に大いに活用してもらおうというものです。先生たちは福祉バス森山号で、雀館運動公園の施設や恋地山荘、森林資料館（五城目城）、役場庁舎などを訪れました。



丈夫な作りになっているゴミ箱

お知らせ

消防設備 点検資格者の講習会

消防法の一部改正により消防用設備等（消火器、自動火災報知器、誘導灯などは、定期点検を行い、その結果を消防機関に報告することが義務づけられました。

点検者は、消防設備士か消防設備点検資格者に限られますので、本講習会はこの消防設備点検資格者の養成と必要な知識、技術の習得を目的として開催するもので、受講することによって資格を得ることができます。

▽受講日時

第一種 7月3日～5日
第二種 7月10日～12日
（いずれも午前9時半～午後4時50分まで）

▽場所

秋田市山王4-2-2

（みずほ苑）

▽受講料 二万円

▽受講手続

5月14日～26日まで

秋田県消防防災課内秋田県消防設備保守協会に提出してください。



5月21日～31日
家内労働旬間

なお、受講申請書の用紙は消防署にありますので、詳しいことは五城目消防署（☎5212028）までお問い合わせください。

公民館に

スポーツ相談室を開設

公民館（☎5214415）

では、スポーツ相談室を開設して、町内のみなさんの相談に応じています。ただし、土曜日の午後、日曜日、祝祭日は休みです。

こんな時、スポーツ相談室を利用してください。

- ・これから運動を始めた
- ・太り過ぎなのでスマートになりたい
- ・体力に応じた運動の仕方を知りたい
- ・運動について悩みごとがある
- ・スポーツの実技指導をしてほしい

社交ダンス愛好会

新規会員を募集

五城目町社交ダンス愛好会（会長・伊藤富司）では、入会を希望する方の受け付けを毎月二回、町民センターで開かれる例会の会場で行っています。

▽入会金 五百円

▽月会費 五百円

▽例会

毎月第1、第3水曜日午後7時から町民センター4階「いやさか」で

献血ありがとう ございます

四月十六日、町内五カ所を巡回して行われた献血に協力してくださいました方たちのお名前は次のとおりです。
(敬称略、数字は献血回数)

斎藤 光幸 29 勝田 重信 44
伊藤 傳 14 朝野 暢稔 10
佐々木義春 5 佐々木輝毅 4
荒川 誠 5 山田 春喜 2
猿田 仁 6 猿田 秀樹 7
佐藤 貞悦 33 菅原 秋雄 45
館岡 正和 16 近江 ちどり 14
仁村 博 2 森元 健幸 2
猿田 孝治 2 伊藤 鶴雄 10
佐々木力美 3 小熊 信男 35
小野千鶴子 3 伊藤 末子 4
北嶋美保子 14 猿田 広秋 5
小松田 一 石岡 孝司
伊藤 和義 17 坂谷 長生 5

石井 光雅 32 羽沢 斉志 1 真壁江田男 7 児玉多鶴子 9 伊藤 克己 9 石川 ミヨ 3 佐藤 智 15 千葉千代美 24 伊藤 準一郎 23 猿田 実 28 伊藤 幸男 16 和田 喜弼 10 石郷岡孝広 1 小玉康一郎 18 錦織久美子 9 長谷川 誠 6 田中 寿 19 館岡 金敏 26 本間 鈺之助 2 伊藤 彦磨 14
吉田 啓子 16 宮腰 俊一 37 奈良登志子 5 鎌田 泰子 17 館岡 絢 1 伊藤 一志 33 大石 正広 14 沢田石徳美 4 石井 久雄 27 佐藤 幹夫 15 安達 敏子 5 佐々木 司 2 石井 恵 24 渡辺 鉄男 43 長谷川 国夫 8 斎藤 広昭 10 谷地 治夫 2 大宮 国雄 1 小玉 孝一 45

茂木二三男 9 伊藤 富喜子 7 佐藤 昌 3 川村 信啓 3 伊藤 清 14 工藤 純 4 本間 重春 12 小畑 武博 15 安藤 孝 12 大森誠治郎 53 九島 紀義 4 伊藤 光代 1 松岡 利夫 1 畑沢 竜子 4 阿部 昭 8 林 ヤエ子 1
佐々木重雄 13 猿田 和子 14 半田 鋭 104 関 隆博 15 富山 博嗣 17 石井 博 17 高橋 作雄 33 石川 久喜 12 館岡 正美 28 平ノ内幸作 25 伊藤 茂美 8 谷田部保美 31 千葉 光穂 14 伊藤 聡 9 伊藤 朗 3



緑の少年団員も参加して植樹

杉苗500本を植える

町有林で全町植樹祭

全町植樹祭は、5月8日、町と五城目営林署、五城目森林組合の共催で、森山の兎沢の町有林を会場に行われました。

好天に恵まれた植樹祭には、緑の少年団員はじめ、町内外からの招待者約200人が参加し、町長、営林署長のあいさつ、作文コンクールの発表などのあと、15アールの土地に500本の杉苗を植え付けました。また、参加者には植樹祭を記念して松の苗木が贈られました。

緑の少年団作文コンクールの結果は次のとおりです。

・優秀作品 杉 沢小5年 石川美奈子
五城目小6年 大原 有佳
富津内中2年 近江 昌紀

お知らせ

胃部検診を 受けてください

胃部検診を五月二十八日から町内を巡回して行います。六月八日までの日程は次のとおりです。

▽日程(受付時間午前5時半～午前7時)
5月28日 消防署前
29日 役場前
30日 浅見内公民館
31日 湯ノ又公民館
6月1日 馬川公民館
4日 杉沢公民館
5日 中村公民館
6日 町村公民館
7日 馬場目児童館
8日 大川多目的集会所

書道通信講座

受講生の募集

町民教養書道通信講座の受講生を募集しています。

▽対象 一般社会人

▽受講料 千円

▽募集人数 初級：30人

▽申込み期限 上級：30人

▽申込み先 5月20日

公民館 電話52-4415

ママさん水泳教室

受講者を募集

町内の家庭婦人を対象にしたママさん水泳教室の受講者を募集しています。

受講を希望する人は、五月二十四日までに温水プールか公民館(電話52-4415)に

電話で申込んでください。

なお、受講者は必ずスポーツ傷害保険(保険料千円)に加入しなければなりません。

開講日は五月二十五日から六月二十九日までの毎週水曜日と金曜日で、計十一回開かれます。時間は午後二時から三時まで。

水泳教室

会員と受講生を募集

五城目町水泳協会では、会員と初心者水泳教室の受講生を募集しています。

申込みは温水プール(電話52-4411)で受け付けています。

会費は大人二千円、子供千円です。また水泳教室は、毎週水曜日午後六時半から温水プールで開かれています。受講料は無料。

部分林の契約者を募集

募集期限6月9日

部分林の契約者を募集しています。詳しい内容は、営林局(電話36-2028)か五城目営林署(電話52-4120)におたずねください。

▽町内の対象地

浅見内沢 1ヘクタール

馬場目沢 1ヘクタール

▽募集期限 6月9日

※部分林(国以外の者が造林者として、国有林に植えて育てた木が成林したとき、造林者と国が収益を分け合う制度。

遭難対策委員会を設置 捜索救助費用など決める



第1回会合は役場会議室で開かれました

本町でも毎年のように山菜とりや水浴、登山などによる犠牲者が出ていることから、遭難対策委員会が設置されました。

その第一回会合が、四月十六日、役場会議室で開かれ、

ツツガムシ病

ツツガムシ病患者は年々増加の傾向にあり、発生地域も広範囲に及んでいます。これから夏にかけて、特に注意が必要です。

▽刺されるのを防ぐ対策
現在のところでは、県内全域の山林、農耕地にツツガムシがいるものと思われ、虫を絶滅させるのは実際的には極めて困難なことです。

②山林、草むら、農耕地での

早期診断、治療が大事

が、一応次のような対策が考えられます。
①昔から危険な場所といわれている限られた特定の地域では、ツツガムシの生息を

助ける野ネズミの駆除を行

うとか、人の集まる特定の時期に殺虫剤を十分に散布する。

②山林、草むら、農耕地での

組織を整え、また関係機関との連携を図り、事故を未然に防止するため必要な措置を講ずることや、捜索救助活動に要した費用の負担などを取り決めました。
▽捜索費用の個人負担
捜索隊員賃金
一人一日 七千円
(ただし冬期分については九千円)
※その他、捜索のため特殊な技術、または特殊な装備を要するものについては、所属の団体と協議して決めることになっています。

山菜とりは 十分気をつけて

山菜とりの季節になりました。毎年この時期には、交通事故、遭難事故、山火事などが多くなります。これらの事故を防ぐため、山菜とりに出かけるみなさんは、特に次の点に注意してください。

- ▽交通事故防止
 - ①居眠り運転は、重大事故につながります。万が一に備え同乗者もシートベルトをしましょう。
 - ②酒を飲んでからの運転は絶対にやめましょう。
 - ③バイクの運転者、同乗者とも必ずヘルメットをしましょう。
 - ④無理な追越しは危険です。マナーを守り車の流れに従いましょう。
- ▽遭難事故防止
 - ①悪天候の予報が出たら山入りはやめましょう。

「県民防災の日」設定

昨年五月二十六日の日本海中部地震における被害地域は、秋田市以北の日本海側に集中しているといえ、何らかの被害をうけた市町村は、五十市町村に及び本県にとつては、いまだかつて経験したて

のない大災害となりました。この日のことを忘れることなく、長く県民の記憶にとどめ、常に災害に対する備えと、防災の重要性、防災意識の高揚を図ることを目的に、秋田県防災会議では、五月二十六日を、「県民防災の日」に設定しました。

町内の各家庭でも、この意義を深めるため、みんなで防災について語り合ひましょう。地震に備えて次の事項を知っておきましょう。
○グラツときたら火の始末。
○戸を開けて出口の確認、あわてて外に飛び出さない。
○火が出たらすばやく消火。
○テーブルや机の下に身を寄せる。

山火事防止に協力を

四月一日から五月三十一日まで山火事防止運動が展開されています。

この運動は山火事が多発する春の季節に、県民一人ひとりに山火事防止思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して、森林資源と自然環境の保全に努めることを目的としています。

特にこの時期は、空気が非常に乾燥し火災が起り易いの

クマに注意!!

今年もクマが異常に出没しています。山に入る場合は、十分に注意してください。

▽クマの被害防止法
・二人以上で入山する
・ラジオや笛などで音を出しながら入山する
・子グマのそばには親グマがいるので絶対に近づかない
・山には食べものなどをすててこない

で、行楽や山菜取りのため、山へ入る方は次の事項を守ってください。
○たばこの吸いがらは必ず消すこと
○たき火をした時は後始末を完全にすること
○車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと
○強風または乾燥時、あるいは枯れ草等のある危険な場所では、火気の使用やたき火はしないこと
○火入れの許可を必ず受けること

狂犬病の予防注射

5月28日～6月1日

春季狂犬病予防注射と犬の登録を、五月二十八日から六月一日まで、町内の主な場所を巡回します。

犬は毎年登録し、年二回の予防注射を受けなければなりません。飼主は指定された場所に犬を連れて行き、予防注射や登録を済ませるようにしてください。

予防注射などの料金と町内巡回の日程は次のとおりです。指定した場所へ犬を連れていかない場合は、出張料がかかります。

当日、愛犬手帳を持っている方は持参してください。

▽日程

・5月28日(月)

農協大川支所前

午前9・30～9・50

石崎加藤商店前

午前10・10～10・20

谷地中公民館前

午前10・40～11・00

中川原猿田牛乳店前

午前11・20～11・40

馬川公民館前

午後1・30～1・50

館越バス停留所前

午後2・10～2・20

帝釈寺バス停留所前

午後2・40～3・00

・5月29日(火)

町村、門前入口

午前9・30～9・50

馬場目児童館前

午前10・10～10・30

中村公民館前

午前10・50～11・10

平ノ下公民館前

午前11・30～11・40

水沢石川商店前

午後1・30～1・50

恋地佐々木商店前

午後2・10～2・30

杉沢バス停留所前

午後2・50～3・00

・5月30日(水)

高田小玉商店前

午前9・30～9・50

落合畠山豊宅前

午前10・10～10・30

北村伊藤俊治郎宅前

午前10・50～11・10

高樋近江商店前

午前11・30～11・40

台公民館前

午後1・30～1・50

富津内児童館前

午後2・10～2・30

上山内佐々木商店前

午後2・50～3・10

・5月31日(木)

浅見内公民館前

午前9・30～9・50

湯ノ又公民館前

午前10・10～10・30

小倉公民館前

午前10・50～11・00

下山内バス停留所前

午前11・20～11・40

野田公民館前

午後1・30～1・40

森山公民館前

午後2・00～2・30

浦横町消防ポンプ置場前

午後2・50～3・00

・6月1日(金)

電報電話局前

午前9・30～11・00

▽手数料

・登録手数料 二千五百円

・注射料 千二百四十円

・注射済票交付手数料 三百六十円

・指定日時、場所以外の場合 出張料(一頭につき) 千円

町の人口と世帯

5月1日現在

人口	15,803	人	(-12)
(男)	7,553	人	(-16)
(女)	8,250	人	(+4)
世帯	3,947	世帯	(+7)

※()内は前月との比較



五月節句のぼりと鯉のぼり風景

我が村の落書

②0

畠山 鶴松

五月節句の

幟旗と鯉幟について

五月五日の節句は子供の節句であり、馬の節句であり、作神様の日でもあるという。

この月は百姓にとって最っとも貴重な作付の月で、作神稲荷様に笹餅、馬頭観音にはガチギ餅を供える日である。

子供のいる家は鯉幟や幟旗を立てたもので、幟旗は長さ五～六尺巾一尺五寸くらいに必ず馬に乗った武士を書いた。能谷、敦盛、上杉謙信、武田信玄などである。行事から見れば馬を大事にする節句だから想像される。

鯉は勢いのよい魚で、五月は腹いっぱい子を孕み、鯉の滝登りと言って高いところにも登ると言う意味で、長い竿に吊したものだと言え聞いている。

大きいもの、小さいもの鯉幟と幟旗は軒並に立てたもので、五月五日は本当に神々しい節句であった。

節句が終わると、遊びに来ていたお嫁さん達も三日間で帰ることに決っていた。そろそろ田植が始まり忙しくなるためである。

緑の少年団作文コンクール優秀作品

五城目小学校六年

大
原
有
佳

とてもおいしいので、さわやかです。

春になれば、空気が乾燥しやすくなるため、山火事が多く発生します。そのため、せっかく今まで育ててきた緑も一しゅんにして灰となり、無残な姿になってしまいます。そしてまた、なえ木を植え、育てていくとしても、元のようになるまでは、少なくとも百年ぐらひはかかると思います。

今、五城目町では、運動公



植樹祭の会場で作文コンクールの
表彰を受ける太原さん

園などつくって、花や緑で美しい町にしたいこうと努力しています。わたしは、町の中央部にも、緑をもっとふやせばきれいな町になるのではないかと思っています。また、役場の周りや、道路のわきにも木を植え、住みよい町にしたいです。

昨年の秋、友達と野鳥の森へ行きました。そこには、いろいろなぬずらしい木がたくさんあって、みんなの目を楽しませてくれます。しかし、ところどころに、ジュースの空きカンや、ごみが落ちていては、せっかくの美しい自然も、ぶちこわしになってしまっています。広場にはちゃんとくず入れがあるのでどうしてきれいにしていけないのかと、とても残念でした。一人一人の心づかいで、自然を守っていかねければならないなあ、と思いました。

それから、わたし達はこの間、森林資料館へ行ってきました。中はまだ全部完成していません。杉の写真など、五城目町の木に關した写真が展示してありました。わたしたちの町には、他の町には見られない、このような資料館ができてとてもほこりに思います。

これからは、もっともっと
緑を大切にして、美しい町に
してほしいと思います。

注意

空ビン等・空カン等

6月ごみ収集日程表

五万円を町に寄付
秋田市 伊藤 要
四月八日、秋田県民会館で
行われた伊藤要歌謡生活三
十五周年記念歌謡公演の収
益金の一部を寄付したもの
です。町では、役場庁舎の
備品購入費として活用する
ことにしています。

(敬称略)

善
意

(敬称略)

預善
託意
者銀
行

• 3月12日

二万円 野田 伊藤敏雄

・ 3月29日

三万円 畑町 大久保ハマ
(亡夫利雄様の香典返しとして)